

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2015-73875(P2015-73875A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-214300(P2013-214300)

【国際特許分類】

A 6 1 H 1/02 (2006.01)

A 6 3 B 71/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 1/02 A

A 6 3 B 71/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体の上部に、前後方向に沿って山状に湾曲隆起する、体の一部を載せて体を伸ばすためのストレッチ部を配設してなるストレッチ用マットであって、

前記ストレッチ部は、筐体上に載置されたエアバッグを備え、エアバッグがしぼんで扁平となって筐体の上面に倣った湾曲形状となる弱湾曲状態と、エアバッグが膨らんで弱湾曲状態よりも湾曲が強くなる強湾曲状態とに変換可能となっており、

前記筐体の内部には、エアバッグに空気を供給する給気手段と、エアバッグから空気を排出する排気手段と、給気手段と排気手段の作動を制御するエア制御手段とが配設されており、

エア制御手段は、弱湾曲状態のストレッチ部に対して、給気手段によってエアバッグに空気を供給し、時間をかけてストレッチ部を弱湾曲状態から強湾曲状態に変換し、その後、給気手段による空気の供給を停止して、ストレッチ部の強湾曲状態を維持するストレッチ制御処理を実行することを特徴とするストレッチ用マット。

【請求項2】

エア制御手段は、前記ストレッチ制御処理では、ストレッチ部の強湾曲状態を所定時間維持した後に、排気手段によってエアバッグの空気を排出して、ストレッチ部を強湾曲状態から弱湾曲状態に変換することを特徴とする請求項1に記載のストレッチ用マット。

【請求項3】

筐体の側面に配設されて、エア制御手段に前記ストレッチ制御処理を開始させるための操作スイッチを備え、

エア制御手段は、操作スイッチによってストレッチ制御処理を開始させるための操作が為された後に、5秒～60秒が経過してからストレッチ制御処理を開始することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のストレッチ用マット。

【請求項4】

エア制御手段は、前記ストレッチ制御処理では、給気手段がエアバッグに供給する空気の量を制御することで、ストレッチ部の湾曲度合いの異なる複数の強湾曲状態に制御

し得るよう構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載のストレッチ用マット。

【請求項 5】

筐体の上面には、ストレッチ部の前方と後方の少なくとも一方に、ストレッチ部に載せる部分とは別に、体の一部を載せて体の位置を保持するための保持部が設けられており、

筐体内部には、筐体を振動させる振動手段と、該振動手段の作動を制御する振動制御手段とが配設されており、

振動制御手段は、前記ストレッチ制御処理中に、振動手段を作動させるものであることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載のストレッチ用マット。

【請求項 6】

前記エアバッグは、しばむと扁平となり、空気が流入すると、厚み方向に膨らむよう構成されたものであり、その外周部を上から押さえ付けられることによって筐体の上面に固定されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載のストレッチ用マット。

【請求項 7】

前記エアバッグは、空気の給気・排気を行うための通気口を端部に備えており、

該通気口は、前記筐体の上部に形成されたスリットから前記筐体の内部に挿入され、前記筐体の内部で、前記給気手段及び前記排気手段と、エアチューブを介して連通していることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載のストレッチ用マット。